

## 業務委託仕様書

### 1 委託業務名

平成28年度欧米等からのインバウンド対応地域企画商品調査等委託業務

### 2 委託業務の目的

RWC2019及び翌年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、今後、増加が見込まれる欧米等からの外国人観光客の本県における長期滞在と消費拡大を促すため、①地域企画商品（着地型旅行商品）となりうる観光素材の調査・選定、②二次交通や通訳ガイド等の課題解決に向けた実証実験を実施することで、欧米等からの外国人観光客向け周遊コースの開発に繋げる。

### 3 履行期間

契約締結日から平成29年3月24日（金）まで

### 4 委託契約上限額

7,211,000円（消費税及び地方消費税含む）

### 5 委託業務の内容

欧米等からの外国人観光客をターゲットとして、下記記載のとおり、観光素材調査及び観光素材の選定、課題解決に向けた実証実験を実施し、これを踏まえた周遊コースの提案を行う。

#### （1）観光素材調査

①既存の地域企画商品（着地型旅行商品）の流通ルートや現状把握等の調査、現状分析、特に昨年度、当社で造成した12本の地域企画商品（着地型旅行商品）の現状把握、分析を行う。

②上記①以外の県内観光素材の調査、分析

③欧州旅行会社の訪日旅行商品企画造成担当者や世界的旅行専門誌のライター等の専門家（3名以上、日本人不可）による上記①②の現地調査

#### （2）周遊コースに取り込む観光素材の選定

#### （3）周遊コースの二次交通や通訳ガイド等の課題解決に向けた実証実験

上記（1）～（3）の調査・分析・実証実験を踏まえた周遊コースの提案（10コース以上）

#### （4）本事業の報告書の作成

### 6 その他

#### （1）業務実施にあたっての留意事項

①業務の実施にあたっては、委託者と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受け

なければならない。

②業務の遂行にあたり、発生した事故については、委託者の責任において対処することとする。

③事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者で協議して決定する。

## (2) 業務の実施体制

①業務全体を統括するための責任者を置くこと。

②統括責任者は、業務執行に必要な要員を確実に手配すること。また、業務実施体制表を作成し、委託者へ提出すること。

③統括責任者は、業務執行の進捗状況を常に把握し、定期的に委託者へ口頭もしくは書面で報告すること。